

# ■平成 27 年度事業報告

## I 調査研究事業

### (1) 清掃技術に関する研究

書籍「病院清掃管理の基本（仮題）」の作成に当たり、執筆原稿のとりまとめを行った。また、厚生労働科学研究「標準的な院内清掃のあり方の研究」について協力した。

### (2) 日本環境管理学会との連携

学会事業を協働し、研究発表会支援、組織運営を行った。

5月20・21日に開催の日本環境管理学会2016年度大会の運営に協力した。

### (3) 建築物維持管理分野の研究支援

## II 建築物衛生法関連事業

### (1) 建築物衛生法の改正

下記の要望事項の実現に向けて、政治連盟と連携した。

- ・特定建築物対象範囲の拡大（3000 m<sup>2</sup>以上⇒2000 m<sup>2</sup>以上）
- ・建築物環境衛生管理技術者の緩和
- ・清掃管理評価資格者の法令上の位置づけ
- ・従事者研修教育指導者の法令上の位置づけ

### (2) 登録制度の啓発及び登録業者への業務指導（指定団体事業）

品確法維持管理ガイドラインに網羅されている内容を基に、ガイドラインの普及と併せ、①登録事業制度、②品質評価資格者制度、③医療関連サービスマーク制度の拡大を検討中である。

### (3) 建築物衛生法指定団体等との連携

指定団体と協議会を設置し、従事者研修等の連携を図っている。

### (4) 従事者研修の実施等

従事者研修の実施については、登録業者が登録要件を満たし、円滑な登録が行えるよう、それぞれの研修事業を実施した。

- ・清掃作業従事者研修を18県で開催した
- ・空気調和用ダクト清掃作業従事者研修を7都府県で開催した
- ・貯水槽清掃作業従事者研修を13県で開催した
- ・排水管清掃作業従事者研修を10都道府県で開催した
- ・防除作業従事者研修を8県で開催した
- ・登録研修機関の支援を実施した
- ・企業内研修の証明事業を実施した
- ・簡易な水質検査の手引きの普及に努めた

### (5) 建築物環境衛生管理技術者及び監督者講習会等の開催支援

日本建築衛生管理教育センターが実施する建築物環境衛生管理技術者講習及び監督者講習などの開催支援を行った。

## Ⅲ 普及啓発事業

### (1) 医療関連サービスマーク制度への協力

6月に9地区にて(一財)医療関連サービス振興会が開催する実地調査員研修に協力した。また、第65回、第66回の受付、書類審査、実施調査について協力した。第67回についても同様に協力する。

### (2) 医療関連サービス振興会との連携

理事を派遣し、サービスマーク制度の支援、認定業務支援を行っている。

### (3) 病院清掃に関するセミナーの開催

5月11日、12日、13日に5テーマについて九州地区でセミナーを開催し、累計92名が参加した。

### (4) 日本ビルエネルギー総合管理技術協会との連携

エコチューニング事業を通し、協議会を開催して連携を図っている。

### (5) エコチューニング・ビジネスモデルの構築

昨年度に続き、環境省からの事業委託を受けて、次の各種エコチューニング事業を実施した。

①エコチューニング事業制度創設準備委員会によりエコチューニング推進センターの体制を検討し、規程やロゴマークを作成し運用に向けての整備をし、10月の理事会においてエコチューニング推進センターの設置が承認された。

②エコチューニング技術者資格制度検討部会を設置し、規程の作成をはじめ制度の詳細や認定の方法などを検討し整備した。また、WGを設置し、テキストの作成や講習会の内容ならびに試験問題の作成を行った。

③エコチューニング事業者認定制度検討部会を設置し、規程の作成をはじめ制度の詳細や認定の方法などを検討し整備した。

④エコチューニング・ビジネスモデルの実践試行や遠隔システムによる支援を、全国の会員企業が管理する建築物を対象に実施し、エコチューニングの精度を高めた。また、エコチューニングの実践を支援する技術者を育成し、実践の支援や効果の検証を行った。

⑤ビルオーナー・自治体への普及活動として、「エコチューニングによる業務用建築物の低炭素化・コスト削減セミナー」を全国で9回開催し、各方面への普及を目的として多くの参加を得た。また、3月末にはエコチューニング成果発表会を開催し、本事業を広く周知し、認知度を高めた。

⑥世界大会のビジネスセッションの一環として、「省エネ・環境性能でビルが選ばれる時代 ～省エネ改善に向けたビルオーナー・ビルメンの協働～」と題してセミナ

ーを開催、オーナーの省エネの取り組みの中で果たすエコチューニングの役割を示し、普及に努めた。

#### (6) 設備管理技術者教育の見直し

ビル設備管理事業戦略 WG を設置し、3回の会議を開催して BM 企業側における『ビル設備管理技術者像』について検討を行い技術者像の設定をした。

#### (7) 建築保全センターとの連携

共通仕様書セミナーへの協力や意見交換を行っている。

#### (8) エレベーター閉じ込め救出制度

本年度は開催を休止していたが、開催要望、問い合わせなどがあり、本制度について検討を行った結果、次年度は開催することとした。

#### (9) 警備業協会との連携

12月12日に27年度第1回警備業中央協議会を開催し、全国協会の重点事業を説明するとともに意見交換を行った。

#### (10) 保全業務マネジメントセミナーの開催

建築物の適正な保全を得るための発注・監督に関する知識啓発のため、札幌、東京、名古屋、大阪の4地区5会場でセミナーを開催し、多くの官公庁の発注業務担当者や施設管理担当者が参加した。また、受講者アンケートの意見を踏まえ、次年度に向けたセミナーの企画検討を行った。

#### (11) 共通仕様書・積算基準の改訂支援

適正な仕様書・見積書作成を支援するため、建築保全業務共通仕様書・同積算基準の平成30年度の改訂に向け、経費率等検討部会、清掃 WG、設備保全 WG を設置し、改訂方針の検討を行った。特に経費率については、次年度に経費率の実態調査を行うため、調査票を作成した。

#### (12) 障がい者支援

会員支援委員会の下に専門委員会を設置し、ビルクリーニング複数等級化に伴う障がい者の支援措置について厚生労働省と協議を行った。平成28年10月28日から山形アビリンピック大会開催に向けた準備を開始した。

#### (13) 雇用確保対策に関する研究

障がい者支援委員会の協力を仰ぎ、障がい者以外にも対象を広げ、平成28年度より求職者側のニーズ等雇用確保に向けた研究を実施することとなった。

#### (14) 刑務所内受刑者職業訓練の支援

近畿地区本部にて、職業訓練支援を実施した。

#### (15) 世界連盟及びアジア連盟への参画

①9月ドイツ・ベルリンで開催された世界ビルサービス連盟の理事会に一戸会長が会長（議長）として会議を主宰した。加盟国増加等について議論され、日本より上海協会の入会が提案された。

②9月に北海道・札幌でアジア連盟理事会を開催した。一戸会長が議長を務め、各副会長が理事として出席した。新会長として韓国宋会長を選出した。

③4月、世界大会にあわせて東京国際フォーラムで開催された世界ビルサービス連盟の理事会に一戸会長が会長（議長）として会議を主宰した。事務局体制や次回のドイツ大会について議論された。

#### (16) 世界大会の日本開催

2016年4月4～6日、「第21回世界ビルメンテナンス大会」を東京国際フォーラムなどで開催した。

大会には海外22の国と地域から260人が来日し、国内登録者493人と合わせ、753名が参加（登録）した。また、併催したビルメンテナンスフェア TOKYO 2016（トレードショー）には、172小間の出展があり、14,000人が来場した。

#### (17) アジア大会の日本開催

2015年9月15・16日、「第5回アジアビルメンテナンス大会」を、北海道の札幌市において開催した。大会には海外7カ国から150人あまりが来日し、国内登録者と合わせ、273名が参加した。大会テーマを「人材」として発表会を開催し、各国から人材育成に対する取り組みなどが報告された。

#### (18) 国際情報の収集・提供

諸外国からの視察を協会事務所に招き入れ、日本の教育制度を紹介するとともに、業界の事情について意見交換を行った。

①9月 上海協会

②11月 韓国不動産管理会社

③12月 シンガポール調査会社（国際電話）

④4月 北京清掃協会

## IV キャンペーン事業

#### (1) ビルメンこども絵画コンクールの実施

第9回コンクール表彰式まで終了した。応募総数は11,719点（第8回比39点増）。

9回コンクールの報告書を製作した。また、コンクール以外のアプローチで「こども」「家庭」「先生」に対するアクションを起こせないか検討した。

#### (2) 「キッズニア」におけるキャンペーン活動

「スリーピングパレード」（年間で13,581人のこどもが参加）をスポンサーとして提供し、ビルメンテナンスへの理解促進を図ったが、今年度をもって契約を終了する。

#### (3) こども用教育書籍の頒布

地区協会のノベルティとしての要望等に随時対応。こども用冊子等の頒布方法等、こどもに対するアクセスポイントの見直しを検討した。

#### (4) 組織的な社会貢献の推進

47都道府県協会の社会貢献活動に対して、経費的な助成を行うべく、申請がなされた17都府県の活動内容に対して審査を行い、経費の一部を助成した。

(5) 情報配信サービスの活用

ニュースリリース配信の見直しをした。

(6) 他団体イベントへの参加

第 17 回不動産ソリューションフェア（11 月 12・13 日）および 2015 洗浄総合展（12 月 2～4 日）に出展。前者では全国協会企画提供セミナーとして、ビル経営者向けにエコチューニング実践事例の情報を提供した。

また両催事では協会事業活動と世界ビルメンテナンス大会についてパネル展示で広報した。また、1 月 21 日、22 日開催の建築物環境衛生管理全国大会では例年同様、展示スペースが提供されたため、今回は世界ビルメンテナンス大会の案内を中心に、パネル展示で広報した。

(7) 記者クラブ等業界紙誌への情報提供

ビル新聞、日本ビル新聞、ビルディング新聞、月刊ビルクリーニングの全国協会記者クラブおよび警備保障新聞、日刊建設通信新聞等に対し、ホームページ、フェイスブック、全国協会ニュース等の広報媒体で協会事業情報を発信したほか、平成 27 年度総会等の情報（会長挨拶）や会長年頭所感、ヒューマンフェアパンフや世界大会、各種セミナー等のパンフをメール通知および現物の送付で広報した。なお、世界大会においては斯業および大会を広く一般にも周知するために、関係省庁記者クラブへのリリースの投げ入れ、PR 会社を通じて新聞・雑誌・TV・ウェブ等の各媒体に配信し、広報に努めた。

(8) 関連団体媒体への出稿等

ビル新聞、日本ビル新聞、ビルディング新聞、月刊ビルクリーニングの全国協会記者クラブおよび警備保障新聞、日刊建設通信新聞、週刊ビル経営に「暑中見舞い名刺広告」「年賀名刺広告」を出稿した。また、建築物環境衛生管理全国大会抄録集に、「世界ビルメンテナンス大会案内」の広告を出稿した。

(9) ビルメンヒューマンフェア'15 in 札幌の開催

2015 年 9 月 15・16 日、北海道ビルメンテナンス協会の主管で、ビルメンヒューマンフェア'15 を札幌市・札幌コンベンションセンターにおいて開催した。延べ 14500 名の参加者、80 社 170 小間の出展参加があり成功裏に終了した。

## V 教育・資格事業

(1) ビルクリーニング技能検定の実施と複数等級化への準備

平成 27 年度ビルクリーニング技能検定は、単一等級として最終年度の影響を受け、昨年度より 1.5 倍の 4,300 名が受検し、合格者は 2,100 名であった。

複数等級化については、厚生労働省との間で検討を重ね、平成 28 年 3 月 29 日の官報公示にて、これまでの単一等級から、1 級、2 級、3 級、基礎 1 級、基礎 2 級の 5 段階の複数等級として改訂が認可された。

(2) ビル設備管理技能検定の実施

・平成 27 年度ビル設備管理技能検定は、東京、近畿の 2 地区において実施し、1 級・2 級合わせて 55 名が受検し、合格者は 38 名であった。

(3) 病院清掃受託責任者講習の実施

北海道、東北、東京・関東甲信越(3 回)、中部北陸、近畿(2 回)、中国、四国、九州で開催し、新規講習 1605 人、再講習 1632 人に修了証書を発行した。

(4) 建築物清掃管理評価資格者認定講習の実施

2 級 P を北海道、東京・関東甲信越 (3 回)、中部北陸、近畿 (2 日目のみ 2 回)、中国、九州で、2 級 M を東京・関東甲信越、中部北陸、近畿、中国で開催し、2 級 P394 人、2 級 M146 人に資格証を発行した。

(5) 品質評価資格者制度の啓発及び活用拡大に向けた制度の再設計

ビルメンヒューマンフェア '15 in 札幌にて第 5 回ベスト・インスペクター賞発表会を開催し、最優秀賞 1 名、優秀賞 1 名、ベスト・インスペクター賞 4 名を表彰した。制度変更の概要について、ビルメンヒューマンフェア '15 in 札幌にて広報し、4 月に現資格者に対し制度変更の案内を送付した。また、H28 年度より新制度にて講習会を開催するための準備を行った。

また、インスペクター制度を普及するために、当協会のガイドブックに準拠したインスペクションの効率化に関わるシステムの認定基準を策定し、認定を行った。

(6) 設備管理評価セミナーの開催

これまでの経緯をふまえ H27 年度の開催はみおくることとし、今後の開催については、設備管理事業に関する教育の検討と併せすすめることとした。

(7) 資格・講習に関する IT システムの整備・運用

- ①運用面はアビリティセンター更新等随時対応中。
- ②整備に関しては未着手。

(8) 協会講師認定制度の構築、講師確保・育成環境整備

環境整備検討は未着手。

(9) 建築物管理訓練センターと教育事業連携の強化

教育事業は、訓練センターと密に協議し、より効果的に行うよう努めた。

(10) 外国人実習生受け入れの促進

平成 28 年 4 月 1 日に厚生労働大臣 (官報公示) により、ビルクリーニング作業について、外国人技能実習生 2 号移行対象職種としての認可を得た。

4 月から 5 月の 1 カ月間、ベトナムにおいて日本人講師による ビルクリーニング訓練を実施、約 100 名の技能実習生候補者に対して 実技を中心とした基礎教育を行った。

5 月に監理団体説明会を東京・近畿の 2 地区で開催し、認定に至る経緯やビルクリーニング作業の説明を行うとともに、全国協会が掲げる外国人技能実習制度事業について協力を要請した。

## VI 伝達媒体運営事業

### (1) ビルメン誌の発行

2015年6月号～2016年5月号の12号を発行した。BM企業の経営に資するビジネスメニュー情報、マイナンバー制度へのBM企業の対応、ビルメンヒューマンフェア北海道の事前広報と開催報告、第21回世界ビルメンテナンス大会（日本大会）の事前広報と事後報告、さらに関連団体の提供記事として、環境経営評価システム、非常用発電設備の負荷試験、太陽光発電メンテナンスマーケットとトラブル事例（他1本）、請求書の電子化、ロープ高所作業特別教育（改正労働安全衛生規則）、自然冷媒ガス等を掲載した。

また、本誌の見直しも含め媒体改革を実施するため、協会広報に関するアンケートを会員を対象に実施し、それらを基に次年度より本誌の体裁・内容の改編に着手する。

### (2) タイアップセミナーの開催

11月30日に、ビルメンテナンス誌タイアップ企画として（一社）日本除菌脱臭協会の協力を得て「除菌・脱臭活用セミナー」を開催、60名の参加を得た。

### (3) 全国協会サイトの運営

媒体改革計画の一環として検討したが次年度も継続検討することとした。

### (4) 全国協会サイト（英語版）の運営

随時、掲載情報の更新を行った。

### (5) キッズビルメンの運営

媒体改革計画の一環として検討したが、次年度も継続検討することとした。

### (6) アビリティセンター運営

Windows サーバサポート終了のため、システム稼働を止め、システム改善検討した。

### (7) フェイスブックの運営

随時、新しい情報を継続更新した。

### (8) アジア連盟サイトの運営

随時、新しい情報を継続更新した。

## 共 経営基盤等支援事業

### (1) ビルメンテナンス業の再定義に関する事業

従来の「ビルメンテナンス」の枠を超えた着想で、業の成長シナリオを構築（BMのドメイン変更）することを目指し、実施スケジュールを策定した。28年度から事務局内に準備室（検討チーム）を設け、平成32年の目標達成を目指す。

### (2) 市場影響力強化に関する事業

官公庁物件等の入札において「積算をしていない」「最低賃金を担保出来ない価格」等の事例を抽出し、社会問題として提起することで、公正性と国民メリットを担保した入札の改善を狙う。28年度から本格実施となるが、前段階として9地区単位で

の事業のプレゼン、ヒアリングをスタートし、27年度は北海道地区、大阪・滋賀地区で実施した。9地区でのプレゼン、ヒアリングが終了した段階で、モデル地区として2県を選定する。

### (3) 会員事業支援に関する事業

会員が一企業で実施するのは難しいが、全国組織の協会ならではの実施可能な、会員の営業支援サービスを開発することを目的に、1月よりプロジェクトチームを立ち上げ開発に入った。また、新電力販売や非常用自家発電設備のメンテナンスなど、エネルギーに関連する新事業については、エコチューニングと併せて会員メリットを最大限にすることを狙って、一部パイロット的に実施を開始した。

### (4) 契約制度の改善

性能発注方式のビルメンテナンス業務への適用について概論的検討を行い、他の発注方式との比較検討を進めた。次年度に結論を得る予定。

### (5) ビルメン業務の発注事務運用ガイドラインの普及

公共建築物の維持管理を適正化していくため、平成27年6月に厚生労働省より「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」が発出され、その普及に努めた。

①保全業務マネジメントセミナー内で厚労省によるガイドラインの説明時間を設けた。

②9地区における同ガイドラインのセミナーを開催するとともに、要請に従って各地協会などの勉強会に協力支援を行った。

③同ガイドラインの冊子とチラシを制作し、各地協会・会員に配布、その活用を促進した。

④平成28年4月、厚生労働省生活衛生課長通知「建築物衛生行政の適正な運営について」が発出され、再度ガイドラインへの協力について触れるとともに、従事者研修指導者講習会修了者に対する弊会発行の証明書の活用や作業の点検・確認に弊会実施のインスペクター資格者の活用についても紹介された。

⑤同ガイドラインは日本ビルディング協会はじめ、民間のユーザー7団体にも、参考として厚労省より事務連絡が行われ、ガイドラインの内容の民間適用に努めた。

⑥世界大会のビジネスセッションの一環として、「良質なビル管理が“おもてなし”をサポートする ～ビル管理事業者に求める支援の要件～」と題し、民間ユーザー向けのセミナーを開催、発注に際しての留意点をガイドラインに沿って概説、ガイドラインの内容の民間適用に努めた。(参加者150名)

### (6) 人材確保・育成に関する職業能力開発セミナーの開催

「人材育成抜本改革セミナー」を、東京、九州の2地区で開催し、24名が受講し、キャリアステージ設置等、職場内活性化に向けたノウハウを習得した。

### (7) 各種保険の加入勧奨

特定退職金共済・生命共済と賠償保険への加入勧奨をそれぞれの締結している保険会社と会員に対して加入勧奨を行った。



## (8) 第46回実態調査の実施

平成27年6月20日～8月21日の期間で、会員企業を対象としたアンケート調査を実施した。サンプル数は本社2,394(39.8%)、支社・営業所358(43.6%)であった。なお、今回の回収率40.3%は、前回より8ポイント下がった。また、第47回実態調査に向けて、調査項目、回収率向上等の検討を行った。

調査結果を掲載した、ビルメンテナンス情報年鑑2016を発行した。

## (9) 入会促進対策の推進

## (10) 労働災害防止の指導・支援

- ・全国的な労働災害防止活動を支援するために、労働安全衛生大会開催運営費の一部補助を行った。
- ・各地の労働災害について情報共有を図るため、労働災害発生報告システムを運用し、重大災害については、事例をフィードバックすることにより、災害の防止に務めた。また28年度に「重篤災害集」を作成する検討を行った。
- ・全国ガラス外装クリーニング協会連合会との労災保険収支改善を目的とした会議を開催し、ロープ高所作業特別教育講習について情報交換を行った。
- ・書籍「安全衛生管理のすすめ」を一部改訂のうえ増刷を行った。
- ・労災保険の収支改善に優良な実績をあげた富山協会の表彰を行った。
- ・各地区協会の収支率・収納率の順位及び目標値を設定し、労災保険収支改善活動を行った。
- ・中央労働災害防止協会が表彰する「緑十字賞の候補者」について、労働安全衛生に関する長年の功績者を各都道府県協会に募り、2名が受賞した。
- ・厚生労働省が表彰する「平成27年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰」について、1名が受賞した。

## 管 協会基盤等整備

### (1) 全国協会ニュースの発行

全国協会ニュースを見直し、協会各事業の「見える化」を発行趣旨とし、4月発行号より、新たに「全国協会びるぼど」の名称で、A4判両面4色の体裁で、定期的に発行した。

### (2) 協会内ITネットワークの活用

### (3) ビルメン誌同梱通知

毎号のビルメンテナンス誌の発送時に全国協会ニュースはじめ全国協会および建築物管理訓練センターのセミナーチラシや各種資料、催事案内等を同梱、さらに関連団体、企業等からのチラシ等の同梱依頼にも有料で対応した。

### (4) 地区協会経由の通知

事業通知(電子通知)に関しては定期的に配信した。

(5) 経営戦略の構築・推進

経営戦略を成功させるために、優先事項を明確化し、現在、進行中である。

(6) 地区本部組織体制の強化

地区本部事務局長 TV 会議を 7 回開催した。

(7) 地区協会との連携強化

都道府県協会長会議を 1 月に開催した。また、ビルメンヒューマンフェア開催に合わせて 47 協会事務局長会議を開催した。

(8) 日本ビルチング協会との連携

協議会を通し意見交換を行った。

(9) 日本建築衛生管理教育センターとの連携

理事の派遣、地区本部にて支部機能の支援、従事者研修登録団体として協議を実施中である。

(10) その他団体・企業・個人との連携

現在特に既知の企業との連携に力を入れて実施中。具体的には BM-IDS 関連でシステム業者との関係構築等。

(11) 全国協会・地区組織の防災対策

①災害発生時に備え、非常食などの災害用品の備蓄と補充を行った。

②災害発生時に、会員の被害状況について地区本部や都道府県協会を通じ、情報収集を行った。

③平成 28 年 4 月に発生した「熊本県地震」に被災した熊本県ビルメンテナンス協会並びに会員各社への支援を行うため、4 月 16 日災害対策本部を設置するとともに、緊急の支援金を贈り、全国の協会員に義捐金の募集を呼びかけた。また、熊本県協会会員の会費免除（1 年間）を決定した。

(12) 協会 BCP の策定

「BCP 事業計画検討専門委員会」を設置して検討してきたが、BCP より各地協会や自治体との間で締結が進んでいる「防災協定」「相互支援協定」の全国的普及が最優先であるとの結論に達した。地区本部及び都道府県協会に協定締結状況アンケート調査を実施したうえ、28 年度からは「災害協定策定専門委員会」を立ち上げ、協定の全国的普及・支援を目指すこととした。

(13) 功績等の顕彰

平成 27 年度定時総会にあわせて実施した。

(14) 50 周年記念事業の準備

7 月 25 日開催予定として、記念式典・記念祝賀会・記念誌等を企画、準備した。